

## 松島町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務委託企画提案審査委員会審査結果について

本業務は介護保険事業に係る保健給付の円滑な実施を図るため、介護保険法 117 条の規定に基づき、国が定める基本指針を踏まえた策定を行います。

今後介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査により地域の実態把握、課題分析を行い、高齢者福祉施策の方向性と介護サービスの目標量を定め、介護保険事業の効果的な事業実施に向け、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定することを目的として、本業務に係る企画提案を募集・審査し、最も適正と判断される事業者をプロポーザル方式により選定しました。

令和4年9月5日の契約事務審査委員会において、公募型プロポーザル方式による業者選定を決定し、公募を実施した結果、1業者からの参加申し込みがあり、令和4年9月26日の契約事務審査委員会において、1業者の参加資格が認められました。

令和4年10月13日に庁内委員8名で構成する「松島町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務企画提案審査委員会」を開催し（出席委員8名）、1業者の企画提案について審査を行い、最優秀提案者に決定した（株）ぎょうせい東北支社を松島町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務委託の契約予定業者として選定しました。

1. 業 務 名 松島町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務委託
2. 選 定 方 法 公募型プロポーザル方式
3. 企画提案審査日 令和4年10月13日（木）
4. 契約予定業者 (株)ぎょうせい東北支社
5. 評 価 結 果

| 参加業者名        | 平均点数   | 順 位 |
|--------------|--------|-----|
| (株)ぎょうせい東北支社 | 73.3 点 | 1   |